

令和4年度第1回愛南町入札監視委員会 審議概要

【補足事項】

令和4年度第1回愛南町入札監視委員会について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため書面形式にて実施した。

書面審議完了日	令和4年10月18日（火）	
出席委員氏名	委員長 木下 尚樹（愛媛大学大学院理工学研究科准教授） 委員 山下 道和（元愛媛県建築住宅課長） 委員 澤本 陽一（税理士）	
審議対象期間	令和4年12月1日～令和4年6月30日	
抽出案件	総件数 13 件	（備考） 抽出の考え方 無作為に案件を抽出。（山下委員が案件を抽出。）
一般競争入札	0 件	
指名競争入札	1 件	
随意契約	12 件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	質問・意見	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

別紙

意見・質問	回答
<p>議題1 平成29～令和3年度愛南町入札契約状況について</p> <p>・特になし</p> <p>議題2 抽出事業の審議について</p> <p>【随意契約】</p> <p>◇一本松温泉あけぼの荘水風呂冷却用装置取替工事</p> <p>・随意契約としたのはなぜか？</p> <p>・①～③の理由により随意契約とした工事はほかにもあるのか。</p> <p>◇家串クリーンセンター水中エアレータオーバーホール工事ほか11件</p>	<p>・本工事は、一本松温泉あけぼの荘で稼働していた水風呂冷却用装置が故障したことにより、故障部分の装置の取替を行う工事である。次の理由から競争入札に付することが不利なものとして随意契約とした。</p> <p>①当該施設の構造、機能等に精通した業者以外では困難であること。②設置業者であることから、機能・構造・配線・配管の状況把握ができており、短期間で取り換えることができ、施設利用者の利便性を維持することができること。③設置業者以外が施工すると、他設備の関連性への理解等、突発的な故障等、利用者の利便性が維持できない可能性があること。</p> <p>・過去に同様の理由で発注した工事はある。今回の審議対象期間（令和3年12月～令和4年6月末時点）に同様の理由で発注した工事はない。</p>

<p>・落札率が 100%の工事及び落札率が 60%の工事について、なぜこのような落札率となったのか。</p>	<p>・落札率が 100%となる理由としては、一つは、工事設計のもととなる参考見積書を提出した業者が落札したことが考えられる。これは機器や部品の交換等行う工事に多く、メーカーが限られることから、材料費が高く諸経費率は低い傾向にあり同額になったと思われる。</p> <p>また、土木一式工事については、業者側が同種工事の実績を踏まえた上で、専用のソフトを使用し見積額の算出を行っていると考えられ、標準単価等で算出された見積額であり、小規模工事では利益率が低いと判断され同額の見積になったものと推測する。</p> <p>落札率が 60%の工事については、所在地から工事現場が近いなど様々な要因により業者が判断し見積もりをした結果だと考える。</p>
<p>【指名競争入札】 ◇御荘文化センターハロゲン化物消火設備修繕</p> <p>・指名競争入札とした理由は何か？</p> <p>議題 3 その他</p> <p>・特になし</p>	<p>・本工事は、ハロゲン化物消火設備を修繕する工事で、消防法により消防設備士甲種 3 類の資格を有する者でないと工事を行うことができない。愛南町に入札参加資格があり、この資格を有する技術者が所属する業者が県内に 4 者確認できたので、設計金額が 1,000 万円未満であることから、該当の 4 者を指名相手とした指名競争入札を実施した。</p>